

## 申2号 2022年度冬期対策に関する申し入れ

11月28日、申2号「2022年度冬期対策に関する申し入れ」の団体交渉を行いました。2022年度の冬期体制については、昨冬までのように支社で要員体制を示して冬期体制をとるのではなく、箇所長の判断で業務の繁閑に応じて体制をとることとしました。会社は1日の出面数に変更がないことから提案ではなく「説明」としてきました。

冬期対応は心身ともに疲弊する恐れがあります。時間外労働が前提とならないよう、安全かつ健康に配慮して冬期を乗り切るために、昨年度冬期体制をとった箇所の現在員数を示すよう求めました。

昨年とは全く違う冬期対策となることから、今交渉で確認したことをもって職場でしっかりと検証していきましょう！

### 共通

第1項 安全で安定した輸送サービスを提供するため、現場長の判断材料を明らかにし具体的な体制について明らかにすること。

【回答及び見解】

業務の繁閑等に応じて、作業ダイヤを柔軟に設定（出面数や勤務種別の変更）する考えである。

【組合】作業ダイヤの柔軟な設定とは。

【会社】**出面数・勤務種別・始就業時刻の変更**。これまではお客さまがいなくても作業ダイヤを設定していた。一本出面を解消するなど柔軟に対応する。

・判断が難しい場合、時間外労働でも対応していくことも必要。

・日勤指定や不測の事態に備えた交代勤務もある。**基本的には前月の25日に勤務指定していく。**

【組合】前月の25日に勤務指定されるが、**1ヶ月先のことは分からないのでは。**

【会社】**時間外労働で対応していくこととなる。**

【組合】**時間外労働が当たり前ではダメ**ではないか。時間外労働が前提では健康を害する恐れがあるからこそ、昨冬まで冬期体制をとってきている。今冬はどのように配慮していくのか。

【会社】過去の経験則において25日に勤務指定する。

・**昨冬よりも時間外労働が大きく増加することはない。**

・リスクをとってまでではない。各箇所長の裁量でエリアに応じた体制をとっていただく。

第2項 組合員・社員の健康に配慮した働き方とする根拠として、昨年度冬期体制をとった箇所の現在員数を示すこと。

【回答及び見解】

業務に必要な要員は確保していく考えである。

#### 東労組の主張

- ・冬期体制をとらない中で、勤務がどのようになっていくのか見えない。
- ・昨冬体制をとった箇所の現在員数が判断材料となる。
- ・必要な要員＝出面数ではない！業務に必要な要員が分からない！
- ・単純に必要な要員は確保されているだけでは判断できない。
- ・厳冬期は時間外労働が増加する。管理されていると言われたが、判断基準としては現在員がどれだけいるかが必要だ。
- ・職場に対応できるだけの人がいるのが全く分からない！
- ・秋田駅からは、昨冬は体制をとっていたのに非常に大変だった。今年は乗務員発令も多く人は減っている。対応できるのかと率直な声があがっている。
- ・出面管理への変更で、本部-本社の議論で地方で必要な現在員数は示すとなっている。しかし支社としては必要ないと判断。一致しない。本部に訴えていかなければならない。

#### 会社の主張

- ・箇所長の判断で体制をとっていく。
- ・現場と意見交換し進めてきた。
- ・業務に必要な要員は確保している。
- ・今いる現在員数で乗り切っていく。
- ・健康状態は冬期が特別ではなく、現場長・副長が勤務指定、時間外労働、呼び出しを行なっている。
- ・25日の勤務指定時に休労が発生していないとなれば要員は確保されている。



よって現在員数は示す必要はない

対立

で議論は終了

安全かつ健康に働ける根拠がない！